

3 2（公社）長野県林業公社	
改 革 方 針	徹底した経営改革の推進
主な見直し・ 対応予定	・ 現行の「経営改善集中実施プラン」を見直し、平成 25 年度中を目途に新たな経営改革プランを策定
団体の位置づけ ・改革の理由 と具体策	<p>当公社は、高齢化や資金不足の状況にある森林所有者に代わって植林や育林を行い、伐採時に収益を分配しあう分収林事業を行っている。</p> <p>木材価格の低迷により林業経営が困難な状態にある現在、この分収林事業を行う公社は借入金を主な財源とするなど、極めて厳しい経営状況にある。</p> <p>こうしたなか、平成 24 年度の外郭団体等検討委員会の報告で、他県の状況を踏まえた「団体のあり方の検討」が必要とされたことを受け、平成 25 年度に林業公社経営専門委員会を設置し、詳細な検討を行った。</p> <p>委員会では、存続または廃止を決定した他県の事例を調査し、調査結果を踏まえて本県公社の存続・廃止のメリット・デメリット等の論点を整理し、今後の方向性と課題をまとめた。</p> <p>当該報告においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県との連結収支・損益の試算による存続・廃止の差はわずかであり存続の判断の決定的要因とはならないが、金利の上昇などの不確定要素や公社の経営改革を考慮すると公社を存続する方が有利</li> <li>・ 分収林を将来にわたって適正に管理していくためには、現地の状況等を把握しているプロパー職員が存在する公社が引き続き経営を担うことがより効果的</li> </ul> <p>であり、県民負担を軽減し、森林の諸機能を維持し高めるために、徹底した経営改革を実施する前提で、林業公社を「存続」することが望ましいとの方向付けが示された。</p> <p>県としては、当該報告を踏まえ、長期的な視点で公社を存続させた上で、公社の県派遣職員のプロパー職員等への段階的な切り替えや職員の給与体系・事業執行方法の見直し、新たな事業展開などの経営改革と、施業地カルテや森林データ等を活用した効果的な分収林の管理を支援していくこととする。</p> <p>また、国に対する支援策の要請や公社との連携強化などによる県全体としての林業再生に取り組んでいく。</p>
改 革 実 施 に よ る 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終的な県民負担の軽減</li> <li>・ 森林の諸機能や資産価値の維持向上</li> </ul>
改 革 実 施 に お け る 留 意 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな経営改革プランの進捗管理と経営状況の情報開示</li> <li>・ 長期収支シミュレーションの定期的な検証</li> </ul>